

新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」による 鯖江市財務書類4表の概要

1 はじめに

鯖江市では、平成 21 年度決算から、総務省通知による新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」により、従来の「貸借対照表」・「行政コスト計算書」に、「純資産変動計算書」・「資金収支計算書」を新たに加え、財務書類4表を作成し、資産やコストの情報を含めたより詳しい本市の財政状況を公表しています。

平成 20 年度決算までは、(旧) 総務省方式による「貸借対照表(バランスシート)」・「行政コスト計算書」を作成し、公表していましたが、発生主義等の企業的手法を導入した新地方公会計を導入することにより、行政の透明性をさらに高めていきます。

2 財務書類作成の基準

(1) 作成に関する基本方針

この財務書類は、本市の普通会計を対象として、総務省から公表された「新地方公会計制度研究会報告書(平成 19 年 10 月)」で示された「総務省方式改訂モデル」の作成要領に基づき作成しました。

普通会計とは、個々の地方公共団体で各会計の範囲が異なっていることにより財政的な比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いる会計区分をいい、本市においては駐車場事業経費を控除した一般会計を対象としています。

(2) 作成基準日および基礎データ

○作成基準日 平成 24 年 3 月 31 日(出納整理期間(平成 24 年 4 月 1 日～5 月 31 日)における出納を含む)

○作成基礎データ 原則として昭和 44 年度から平成 22 年度までの地方財政状況調査(決算統計)データ

3 連結財務書類作成について

地方公共団体では、普通会計(一般会計)で行っている事業のほかに、国民健康保険事業や介護保険事業、下水道事業など特別会計で行っている事業、また水道事業など公営企業会計で経理している事業など、市民生活に密接に関連する事業を多く行っています。

これら普通会計以外の特別会計等で行われている事業規模が相当大きなものとなっている現状から、それらを総合して地方公共団体の財政状態や経営状況を把握するため、市全体の「地方公共団体全体の財務書類4表」を作成しました。

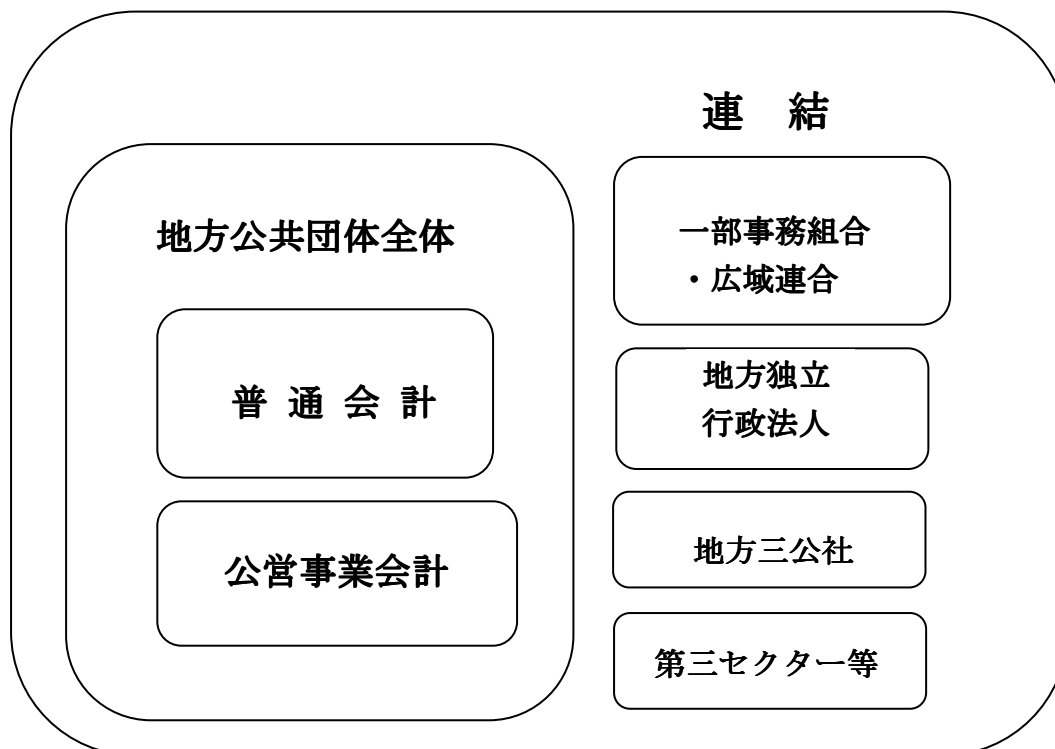
また、本市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体(一部事務組合・

広域連合)や法人(地方公社等)を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する「連結財務書類4表」についても、作成・公表予定です。

＜本市「地方公共団体全体の財務書類4表」の作成範囲＞

公営事業会計等	特別会計名等
農業集落排水事業	農業集落排水事業特別会計
公共下水道事業	下水道事業特別会計
宅地造成事業	総合開発事業特別会計・土地区画整理事業特別会計
駐車場事業	一般会計の一部
国民健康保険事業	国民健康保険事業特別会計
老人保健事業	老人保健特別会計
後期高齢者医療事業	後期高齢者医療特別会計
介護保険事業	介護保険事業特別会計（保険事業勘定の部・介護サービス事業勘定の部）
水道事業	水道事業会計

＜連結財務書類を構成する会計・団体・法人＞



鯖江市財務書類4表
普通会計財務諸表(要約版)

1 貸借対照表(平成24年3月31日現在)

鯖江市が、これまでに住民サービスを提供するために形成してきた土地や建物などの「資産」の状況と、その資産形成の財源として、将来の世代が負担する「負債」と、これまでの世代が既に負担した「純資産」(正味の資産)を総括的に対照表示したもの

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
1.公共資産 (道路、公園、学校など)	94,766,468	1.固定負債 (1) 地方債 (2) 退職引当金 (3) その他	31,147,647 (25,235,682) (3,363,850) (2,548,115)
2.投資等 (出資金、基金、長期延滞債権など)	3,062,893	2.流動負債 (1) 翌年度償還予定地方債 (2) その他	3,842,573 (2,715,560) (1,127,013)
3 流動資産 (現金預金、市税等未収金など)	4,023,334	負債合計	34,990,220
-->うち歳計現金	438,794	純資産の部	
		(国・県の負担、市税等)	
		純資産合計	66,862,475
資産合計	101,852,695	負債・純資産合計	101,852,695

2 行政コスト計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

1年間の行政活動のうち人的なサービスや給付のサービスなど、資産の形成につながらない行政サービスにかかる経費「経常行政コスト」とその行政サービスの直接の対価として得られた財源「経常収益」を対比したもの

(単位:千円)

経常行政コスト(a)		20,789,771
1 人にかかるコスト (職員給与、退職手当など)	3,082,095	
2 物にかかるコスト (物品購入、修繕費、減価償却など)	6,970,299	
3 移転支出的なコスト (社会保障費、補助金など)	10,288,565	
4 その他のコスト (借入金利子など)	448,812	
経常収益(b)	958,747	
使用料・手数料	453,892	
分担金・負担金等	504,855	
純経常行政コスト(a)-(b)	19,831,024	

3 純資産変動計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

純資産(正味の資産)が1年間にどのように変動したかを示したもの

(単位:千円)

期首純資産残高	65,751,503
純経常行政コスト	△ 19,831,024
一般財源、補助金受入等 (市税、地方交付税、国県補助金など)	20,941,996
期末純資産残高	66,862,475

4 資金収支計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

1年間の資金(歳計現金)の出入りの情報を性質別に区分したもの

(単位:千円)

期首歳計現金残高	733,391
当年度歳計現金増減高	△ 294,597
経常的収支額 (市税、人件費、社会保障給付など)	5,669,584
公共資産整備収支額 (公園、学校などの資産形成)	△ 684,554
投資・財務的収支額 (地方債元金償還、貸付金、基金)	△ 5,279,627
期末歳計現金残高	438,794

(注) 各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

鯖江市財務書類4表
普通会計 市民1人あたりの財務諸表(要約版)

平成24年3月31日現在人口 68,824 (人)

1 貸借対照表(平成24年3月31日現在)

平成23年度末の市民1人あたりの「貸借対照表」(バランスシート)では、これまでに取得した土地・建物等の「資産」合計は約148万円、将来の世代が負担する借入金(地方債)等の「負債」合計は約51万円、これまでの世代が既に負担した「純資産」(正味の資産)は約97万円です。
負債のうち市民1人当たりの地方債残高は、約36万7千円となっています。

(単位:円)

資産の部		負債の部	
1.公共資産 (道路、公園、学校など)	1,376,940	1.固定負債 (1) 地方債 (2) 退職引当金 (3) その他	452,570 (366,670) (48,876) (37,024)
2.投資等 (出資金、基金、長期延滞債権など)	44,503	2.流動負債 (1) 翌年度償還予定地方債 (2) その他	55,832 (39,457) (16,375)
3 流動資産 (現金預金、市税等未収金など)	58,458	負債合計	508,402
--▶うち歳計現金	6,376	純資産の部	
		(国・県の負担、市税等)	
		純資産合計	971,499
資産合計	1,479,901	負債・純資産合計	1,479,901

2 行政コスト計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

平成23年度末の市民1人あたりの「行政コスト計算書」では、市民1人当たりの行政サービスに要するコストは、約28万8千円となりました。

(単位:円)

経常行政コスト(a)	302,071
1 人にかかるコスト (職員給与、退職手当など)	44,782
2 物にかかるコスト (物品購入、修繕費、減価償却など)	101,277
3 移転支出的なコスト (社会保障費、補助金など)	149,491
4 その他のコスト (借入金利子など)	6,521
経常収益(b)	13,930
使用料・手数料	6,595
分担金・負担金等	7,335
純経常行政コスト(a)-(b)	288,141

3 純資産変動計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

(単位:円)

期首純資産残高	955,357
純経常行政コスト	△ 288,141
一般財源、補助金受入等 (市税、地方交付税、国県補助金など)	304,283
期末純資産残高	971,499

4 資金収支計算書

自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

(単位:円)

期首歳計現金残高	10,657
当年度歳計現金増減高	△ 4,281
経常的収支額 (市税、人件費、社会保障給付など)	82,378
公共資産整備収支額 (公園、学校などの資産形成)	△ 9,947
投資・財務的収支額 (地方債元金償還、貸付金、基金)	△ 76,712
期末歳計現金残高	6,376

(注)財務諸表の各項目の数値を平成23年度末人口で割り換え、端数処理をしているため、合計が一致しない場合があります。

鯖江市財務書類4表
普通会計財務諸表(要約版) (前年比入り)

1 貸借対照表(平成24年3月31日現在)

鯖江市が、これまでに住民サービスを提供するために形成してきた土地や建物などの「資産」の状況と、その資産形成の財源として、将来の世代が負担する「負債」と、これまでの世代が既に負担した「純資産」(正味の資産)を総合的に対照表示したもの							
資産の部				負債の部			
	H23 (A)	H22 (B)	増減 (A)-(B)		H23 (A)	H22 (B)	増減 (A)-(B)
1.公共資産 (道路、公園、学校など)	94,766,468	95,103,091	-336,623	1.固定負債	31,147,647	32,172,111	△ 1,024,464
				(1) 地方債	(25,235,682)	(25,724,432)	(△ 488,750)
				(2) 退職引当金	(3,363,850)	(3,514,410)	(△ 150,560)
				(3) その他	(2,548,115)	(2,933,269)	(△ 385,154)
2.投資等 (出資金、基金、長期延滞債権など)	3,062,893	3,218,099	△ 155,206	2.流動負債	3,842,573	3,913,369	△ 70,796
				(1) 翌年度償還予定地方債	(2,715,560)	(2,791,343)	(△ 75,783)
				(2) その他	(1,127,013)	(1,122,026)	(4,987)
3 流動資産 (現金預金、市税等未収金など)	4,023,334	3,515,793	507,541	負債合計	34,990,220	36,085,480	△ 1,095,260
→ うち歳計現金	438,794	733,391	-294,597	純資産の部			
				(国・県の負担、市税等)			
資産合計	101,852,695	101,836,983	15,712	純資産合計	66,862,475	65,751,503	1,110,972
				負債・純資産合計	101,852,695	101,836,983	15,712

2 行政コスト計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

1年間の行政活動のうち人的なサービスや給付のサービスなど、資産の形成につながらない行政サービスにかかる経費「経常行政コスト」とその行政サービスの直接の対価として得られた財源「経常収益」を対比したもの

(単位: 千円)			
	H23 (A)	H22 (B)	増減 (A)-(B)
経常行政コスト(a)	20,789,771	20,472,218	317,553
1 人にかかるコスト (職員給与、退職手当など)	3,082,095	2,966,415	115,680
2 物にかかるコスト (物品購入、修繕費、減価償却など)	6,970,299	6,803,318	166,981
3 移転支出的なコスト (社会保障費、補助金など)	10,288,565	10,222,329	66,236
4 その他のコスト (借入金利子など)	448,812	480,156	△ 31,344
経常収益(b)	958,747	942,166	16,581
使用料・手数料	453,892	457,792	△ 3,900
分担金・負担金等	504,855	484,374	20,481
純経常行政コスト(a)-(b)	19,831,024	19,530,052	300,972

3 純資産変動計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

純資産(正味の資産)が1年間にどのように変動したかを示したもの

(単位: 千円)			
	H23 (A)	H22 (B)	増減 (A)-(B)
期首純資産残高	65,751,503	65,039,839	711,664
純経常行政コスト	△ 19,831,024	△ 19,530,052	△ 300,972
一般財源、補助金受入等 (市税、地方交付税、国県補助金など)	20,941,996	20,241,716	700,280
期末純資産残高	66,862,475	65,751,503	1,110,972

4 資金収支計算書

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

1年間の資金(歳計現金)の出入りの情報を性質別に区分したもの

(単位: 千円)			
	H23 (A)	H22 (B)	増減 (A)-(B)
期首歳計現金残高	733,391	559,232	174,159
当年度歳計現金増減高	△ 294,597	174,159	△ 468,756
経常的収支額	5,669,584	5,146,117	523,467
(市税、人件費、社会保障給付など)			
公共資産整備収支額	△ 684,554	△ 755,981	71,427
(公園、学校などの資産形成)			
投資・財務的収支額	△ 5,279,627	△ 4,215,977	△ 1,063,650
(地方債元金償還、貸付金、基金)			
期末歳計現金残高	438,794	733,391	-294,597

(注) 各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

「鯖江市財務書類 4 表」から分かること（普通会計の財務諸表に係る分析）

1. 社会資本形成の世代間負担比率

～これまでの社会資本の整備に対する世代間負担はどうなっているのか～

(1) 社会資本の整備の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去および現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

$$\text{社会資本形成の過去および現世代負担比率（\%）} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

純資産は、これまでの世代が負担した税や国・県の支出金等によってまかなわれた金額を示しており、本市では、平成 23 年度末における「過去および現世代負担比率」は 70.6%（前年比 0.7%増）となり、これまでの世代によって既に約 7 割の社会資本形成が行われたといえます。この純資産による公共資産の形成割合（過去および現世代負担比率）の平均的な比率は、50%から 90%までの間といわれています。

項目	平成 23 年度	平成 22 年度
純資産合計（a）	66,862 百万円	65,752 百万円
公共資産合計（b）	94,766 百万円	95,103 百万円
過去および現世代負担比率（a/b）	70.6%	69.1%

(2) 地方債残高に着目すれば、今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率（\%）} = \text{地方債残高等} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

※「地方債残高等」は、「貸借対照表」の固定負債の「地方債」・「長期未払金」、および流動負債の「翌年度償還予定地方債」・「未払金」の合計です。

本市では、平成 23 年度末における「将来世代負担比率」は 32.4%（前年比 0.8%減）となり、社会資本整備の約 3 割を将来の世代によって負担することとなります。この地方債残高等（長期未払金等を含む）による公共資産の形成割合（将来世代負担比率）の平均的な比率は、15%から 40%までの間といわれています。

項目	平成 23 年度	平成 22 年度
地方債残高等合計(長期未払金等を含む)（a）	30,744 百万円	31,604 百万円
公共資産合計（b）	94,766 百万円	95,103 百万円
将来世代負担比率（a/b）	32.4%	33.2%

2. 歳入額対資産比率

～これまでの社会資本の整備には、何年分の歳入が充当されたか～

歳入総額に対する資産の比率をみることにより、次世代以降も継続して使用できる資産というストックの形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

歳入額対資産比率（年分）＝資産合計／歳入総額

※「資産合計」は「貸借対照表」の数値を使います。また、「歳入総計」は「資金収支計算書」の各部の収入合計の総額に「期首歳計現金残高」を加算して算出します。

平成 23 年度末においては、3.98 年分のストック（資産）を形成していることとなり、本市のこれまでの社会資本の整備に、3.98 年分（前年比 0.09 年分減）の歳入が充当されたことになり、健全な行政経営といえます。

歳入額対資産比率の平均的な値は、3.0 年分から 7.0 年分の間とされています。今後、経年比較をする場合に、歳入総額が減少しつつ歳入額対資産比率が増加している場合は、歳入額が減少しているのに、社会資本整備に重点をおいていることになり、一度形成した資産はなかなか減少しないため、行政経営としても注意が必要となります。

項目	平成 22 年度	平成 21 年度
歳入総額（a）	25,576 百万円	25,028 百万円
資産合計（b）	101,853 百万円	101,837 百万円
歳入額対資産比率（b/a）	3.98 年分	4.07 年分

3. 有形固定資産の行政目的別割合

～本市はこれまでにどのような分野の有形固定資産を形成してきたのか～

本市がこれまでの行政活動において形成してきた有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、本市が行ってきた公共資産の形成を行政分野別の比重で把握することができます。

平成 23 年度末での本市の有形固定資産の行政目的別割合は生活インフラ等が 57.1%、教育が 29.4%、産業振興が 6.3%となっており、前年と構成比もほぼ同率です。これまで道路、公園および小中学校、農地整備などの社会資本形成に重点がおかれてきたことが分かります。

平成 23 年度末有形固定資産の行政目的別割合

区分	平成 23 年度末	構成比	平成 22 年度末	構成比
①生活インフラ等	54,115 百万円	57.1%	54,638 百万円	57.5%
②教育	27,795 百万円	29.4%	27,397 百万円	28.8%
③福祉	3,158 百万円	3.3%	3,254 百万円	3.4%
④環境衛生	377 百万円	0.4%	391 百万円	0.4%
⑤産業振興	5,949 百万円	6.3%	6,087 百万円	6.4%
⑥消防	69 百万円	0.1%	84 百万円	0.1%
⑦総務・その他	3,266 百万円	3.4%	3,247 百万円	3.4%
有形固定資産計	94,729 百万円	100.0%	95,098 百万円	100.0%

※決算統計上の区分

①土木費②教育費③民生費④衛生費⑤農林水産業費・労働費・商工費⑥消防費⑦総務費・その他

- (1) 生活インフラ等…道路、橋りょう、都市公園、市営住宅などをいいます。
- (2) 教 育……………小学校、中学校、幼稚園、公民館、文化の館、文化センター、まなべの館、総合体育館、市営野球場、市民プールなどをいいます。
- (3) 福 祉……………保育所、児童センター、福祉複合施設、神明苑などをいいます。
- (4) 環境衛生……………健康福祉センター、環境教育支援センターなどをいいます。
- (5) 産業振興……………ラポーゼかわだ、農業用施設、農道、林道などをいいます。
- (6) 消 防……………防災無線通信設備などをいいます。
- (7) 総務・その他… 市役所庁舎、嚮陽会館、河和田コミュニティセンターなど、その他の固定資産をいいます。

4. 資産老朽化比率

～本市の有形固定資産（道路・公園・学校など）は、どれくらい老朽化しているのか～

本市の有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを、全体として把握することができます。

資産老朽化比率（％）＝減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額）×100

※ いずれも「貸借対照表」または「貸借対照表の注記」の数値を使用します。

本市では、平成 23 年度末で 47.2％（前年比 1.4％増）となっております。この資産老朽化比率の平均的な値は、35％から 50％の間の比率といわれていますが、本市において、今後これら有形固定資産の老朽化に備えて積み立てられるべき資金が必要であるといえます。

項目	平成 22 年度	平成 22 年度
減価償却累計額（a）	61,539 百万円	58,341 百万円
有形固定資産合計（b）	94,729 百万円	95,098 百万円
土地（c）	25,885 百万円	26,028 百万円
資産老朽化比率〔a/（b－c＋a）〕	47.2％	45.8％

5. 地方債償還可能年数

～地方債を全額返済するには何年かかるのか～

市の抱えている地方債を定期的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

この年数が少ないほど財政状態が健全であるといえます。

地方債償還可能年数（年）＝地方債残高等／経常的収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）

※ 「地方債残高等」は、「社会資本形成世代間負担比率」で使用した「貸借対照表」による金額、「経常的収支額」は、「資金収支計算書」の数値を使用します。

本市では平成 23 年度末で 7.5 年（前年比 1.0 年減）となっております。この地方債償還可能年数の平均的な値は、3 年から 9 年の間の年数といわれていますが、今後、安定的に返済を行っていくための返済原資として、定期的に確保できる資金が必要であると考えられます。

項目	平成 23 年度	平成 22 年度
地方債残高等合計(長期未払金等を含む)（a）	30,744 百万円	31,604 百万円
経常収支額（地方債発行額及び基金取崩額を除く）（b）	4,108 百万円	3,736 百万円
地方債の償還可能年数（a/b）	7.5 年	8.5 年